

**多摩市長が社会福祉法人社会福祉協議会に対して交付した令和2年度分の補助金は、違法かつ不当な公金支出であるとして、人件費分 17,725,000 円、法人運営事業分 92,000 円を返還させる措置を求める件**

受付年月日

令和3年3月29日

請求の趣旨

多摩市長が社会福祉法人社会福祉協議会（以下「社会福祉協議会」という。）に対して交付した令和2年度分の補助金では、社会福祉協議会が多摩市に派遣した職員2名分の人件費、法人運営費を交付しているが、人件費、法人運営費に対して当該補助金を交付する法的な根拠がなく、人件費分の補助金の算定の根拠となる数値も架空の数値であり、違法かつ不当な公金支出であるとして、令和2年度の補助金のうち人件費分 17,725,000 円、法人運営事業分 92,000 円を返還させる措置を請求したものを。

結果通知日

令和3年5月27日

監査結果

監査を実施しないこととした（却下）。